

消費者と提携し地域農業を守る

# 下郷農協



2015

7

No. 641

January



## 次世代へつなぐ

～下郷農協への夢や展望を語り合う～

(新春座談会4～9ページ)



# 新年の挨拶

代表理事組合長 矢崎 和廣



謹んで初春のご挨拶を申し上げます。

新しい年を迎え、組合員・消費者・地域のみなさまにおかれましては穏やかに過ごされたいと心よりお慶び申し上げます。旧年中は、引き続き厳しい農業情勢の中、農協事業にご理解ご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

## 未年は安泰と平和の年

さて、二〇一五年が始まりました。

今年「未年」です。「羊は群れをなして行動するため、家族の安泰や平和をもたらす縁起物」と言われます。

農協としてもしっかりと三月二十二日の信用事業譲渡を成功させ、「これからも下郷農協、安泰」となるようにしたいと考えています。

「平和」という点では、平和な生活を脅かす「集団的自衛権問題」「基地問題」そして「原発再稼働問題」など、第三次安倍内閣が強行に推し進める危険性をはらんでいます。世論の力を結集し平和な日本を目指したいものです。

## 安倍政権の暴走に

### ストップを

組合員の生活に関しては、二月十四日の総選挙で勝利した安倍政権の暴走がいよいよ始まると思われま

先立って年末三十日には、二〇一五年度「税制改正大綱」を決定しました。

これには二〇一七年四月に消費税十%に増税する事を明記しながら、大企業には法人実効税

率を二年間で三・二九%引き下げて実質的な税負担を四、二〇〇億円減税するとしています。

結局、消費税増税分は大企業減税の穴埋めに過ぎないと認識しておかなければなりません。

また、規制改革会議などにより進められてきました「農協改革」については、一月四日付け日本経済新聞の一面で「農協指導権、三年で全廃。JA全中、任意団体に」と政府の改正案を掲載しました。

七日付けでは、「政府は農協改革で最大の焦点である全国農業協同組合中央会（JA全中）の地域農協への指導・監査権限をなくし三年で「解体」する方針だ。改革期間は当初の五年から三年に短縮する。全中の政治団体が昨年の衆院選で農協改革に反対するよう自民党候補者らに迫ったことに政権内で反発が強まり、JA全中により厳しい内容になった。」と報じています。

いよいよ農協解体が政府によって進められて行きます。

## 厳しい中でも農協の

### 役割発揮

ただ、私たち下郷農協は、如

何なる状況になろうとも、グローバル経済の中での市場原理主義と私たちのローカル経済の中にあつて、農協の存在意義を示しながら地域農業と地域をしっかりと守っていかねければなりません。

そのための「自己改革」として、三月には信用事業を譲渡し、今後は消費者と提携した産直を中心の経済事業を柱に、組合員が主人公の農協運営をこれまで以上に進めてまいります。

今年一年、少しでも農家組合員の営農と生活が向上し、地域が発展することが出来ればと願ひ、頑張っていく所存です。組合員、そして消費者の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。今年もよろしくお願ひ致します。



—新しい年に、願い希望すること—



清水正嗣 教授  
大分県農協 名誉顧問  
大分県農協 名誉顧問

先日の思いがけない総選挙結果が最小限と考えても、今までの総選挙結果に比べると、我々の思いが少しは伝わった結果となっており、少し安心して新年を迎えられそうな感想を持った。

一、私が一番よかったと

思っていること

それは、T P P が日本で受け入れられなかったこと。あれだけ反対論が討議された中で、日本の農業や漁業を駄目にしてしまう妥協案が日本側の弱腰のままに押し通され、国会でも通過してしまいかと心配していたことが評価され、未決で二〇一三年が終わったことである。これで今年はまだ気持ちを入れ替え、態勢や組織も立て直して対T P

P 態勢を新しく創り、日本農業をはじめとして食料自給率の根本的向上や改革の方向付けをしよう、思いを新たにして信念を迎えられるなど、新しい戦線を作り替える状態にまでなったことを嬉しく思っ、下郷農協と関連の皆様とご一緒に新年を迎えられた。

二、新しい体制で

考えること

数日前の新聞赤旗で、我々の方針をサポートする国会議員団体制が新しく大議員団体制に対応し、特に今回の久しぶりの増員活動新体制に対応し、ほとんど初めて、予算請求を伴わぬ議案提案権を持つことになって、我々に国会秘書団を強化するという提案がまだされたことを読んでびっくりした。具体的には、五十一名の新秘書応募のP R 風の記事を読んだが、今度の選挙結果がこのように我々の重要活動を改革し量的、質的に飛躍改善することにつながることを、

私のような非専門応援団の勉強の足りない一員にも教えられるもの大であるかと理解した。

それは、丁度新規大学他専門領域学園の卒業者の新規就職の求められる時期に当たったので求人応募につながってしまう。優秀な若い人材が沢山集まって、我々の国会議員団の活動を質的に高く、量的に拡大強化することを可能にする最高の機会が与えられたものだと思っ、新しい反T P P 体制を作り、先進国の中で最も低い食料自給率を根本的に考え直し、改善する良き機会が出現し、与えられたものだと思ったい。

此処で、私が思い起こすのは、一九四五年の敗戦から約一〜三年経過して、マスコミ界の進歩的勢力が弱くてもなお改革に努め始めた時期にあたっていた。そのような時代の動きに対抗して、当時の保守的商業的大新聞である読売新聞が大規模のレッド・ページを実施した時のことである。このような事態に至ったことは、当時のマコミ界全般に渡っても読売新聞が実施したレッドページ様の新聞界の動きにつながっていったものだ。そのような動きに対して進歩的

勢力はどのようにするか、大いに興味あることである。当時の筆者はまだ受け身的にのみ関心を持ち、また聞きをしていたような段階で有った。それゆえ、結果のみを自身の印象および、周りから入ってくる情報などから、勝手に評価すると、解雇された方々の大部分は、新聞赤旗から、各々が得意とする部署に活動の場を得て、紙面は著しく改善され、読みやすくなっ、読者にも喜ばれた様であった。ここでは紙面に限りがあるから、許される範囲で本題に戻る。

三、今回の変化は本年に

かなる変化を齎(もた)らうか

すであるうか

当選衆議員数の増加に伴って得られた、われわれ平和と憲法を守る組織と立場で活動の飛躍を期待する。中でも下郷農協の立場で考えると、本農協のような民主的な農協を強化し、量的にも増やそうと考えると、活動の改善発展への領域は無限に広いと思われる。でも、今年の下郷の活動開始にあたって、一言で言うと、『日本の食料自給率の向上』の一題を緊急のそれとして、今回新年号の活動開始の言葉を終わりとす。





地域に根ざした下郷農協の展望

歴史的転換期を乗り越えて

下郷農協は二〇一五年三月二十二日に信用事業を大分県信連に譲渡し、「産直」を中心とした経済事業に力を集中させ、引き続き農家・組合員の営農と生活を守り、地域振興の発展をめざすこととしました。

この農協経営の転換期にあたり、これからの下郷農協と地域を担っていく次世代の若き労働者（青年女性部）の皆さんと下郷農協矢崎組合長に、食と農を結ぶ下郷農協の役割や、これらの夢や展望などについて、語って頂きました。

コーディネーターは、下郷農協代表監事の鈴木健久さんです。

**鈴木** 明けましておめでとうございませう。今日は新春座談会という事で、農協職員で組織する青年女性部（以下、青女部）の方達に集まって頂き、組合長と語り合って頂きます。まずはそれぞれの方に、今の仕事をどういう気持ちで取り組んでいるか等を含め自己紹介をお願いします。

**中島** 中島真誠です。農協に入って十年目になります。部署は牛乳工場一筋で、最初は牛乳の検査担当、その後は出荷



中島 真誠さん

本耶馬溪町西谷在住。農協で牛乳加工部一筋10年目。青女部長を務め行動力で部員を引っ張る。

の担当の業務を行っています。職員として十年目になるので、決断力や行動力を試される時期だと思っています。

**松岡** 松岡昌士です。農協に入って五年目になります。部署は指導販売部で米麦・茶・乾椎茸などの担当をしています。取り扱っている農産物は原料販売では利益が薄いため、出荷物の付加価値を高め、生産者の所得向上にも繋げなければと思っています。

消費者の方からも、ギフト企画などで新商品やラインナップの充実を求められますので、コンスタントに売れる新商品の発売が出来るようにしていきたいと考えています。

**俵** 俵千恵です。農協に入ってから十二年になります。当初は食肉工場の事務を担当し、すぐ



**松岡 昌士さん**

住。原戸原在。馬町。指導販売部。青女部では。佐伯市出身、5年目。農協は米麦等を担当。

に金融共済部へ異動となり出納係や貯金窓口係を経て、現在は共済業務の担当を頑張っています。

また、三月の信用事業譲渡に向け、組合員にご不便をかけたという部内で協力し合いながら業務にあたっていきます。

## 二十年後、更に十年後を

### 見据えて

**鈴木** 今回の組合長と若い職員との座談会は、ある意味大きな転換期に差し掛かっていて、これから十年間がいわば勝負の時期となりますが、その間に若い人たちが農協の経営をしっかりと把握して、更にその先十年後を見据えた取り組みが重要となります。

そういう意味でも新たな出発点だと思えますので、組合長から挨拶をお願いします。

**組合長** 今回は、十年二十年先の長期展望を見据えた新春座

談会という事で、青女部の方々とお話しをさせて頂く事としました。

今後の農協界は農協改革の動きのなかで、三年・五年先が見えない情勢となりますが、協同組合の基本理念である組合員が主人公の農協運営を柱に自己改革を進め、地域に根ざした協同組合活動が求められます。そのためにも管理職層や中間ベテラン層はもろろんの事、若い人達にもどんどん先頭きって頑張ってもらいたいし、皆さんの声を農協経営に活かしていきたいと思えます。

**鈴木** 若い人達の活動が農協にも活力を何かしら与え始めていると思えますが、青女部の具体的な活動内容を教えて下さい。

**中島** 最初は県内農協職員との交流を目的に、下郷農協労働組合の下部組織として五年前に青女部を立ち上げ、現在八名の部員となっています。交流を進める中で、それぞれの組織が地域でも活動を広めていることを聞き、自分たちも何かやりたいと思ひ、まず購買店舗で唐揚げ販売を始めました。その後、自分たちで農業の厳しさや楽しさを直に学ぼうと、十坪ほどの耕作放棄

地を借りて土・日曜日を中心に農作業に取り組んでいます。実際に耕起作業から収穫まで農作業を通して体験したことが無かったので、ジャガイモを土から掘り上げた時は、本当に感動しました。

**鈴木** 昨年、移住者の人達が中心になって開催した「下郷映画祭」にも、青女部は収穫したジャガイモやおおい冠地どりの唐揚げ販売で参加したようですが、同世代の移住者の人達との交流もあつたのですか。

**松岡** 当日は映画上映の休憩時間に買いに来てくれた時に少し交流した程度ですが、農協で日頃から地小麦粉や有機野菜を買ってくれる人や、既に生産組合員として指導販売部は交流があります。

**鈴木** 青女部も段々地域に向かつて踏み出しつつありますが、これまで活動して感じた手応えや、これからどういう風になっていくかと思っていますか。

**中島** 昨年は、栗の木はあっても収穫作業や出荷が出来ない高齢者の方の所に、収穫の応援に出かけました。農協の取扱高も増えるので今後も広げていきたいと思っています。

**松岡** 青女部の取り組みを聞いて

地域の方々から、「下刈り管理や収穫の応援に来てほしい」との声もあり、地域の方々から頼りにされる存在になりつつあると感じています。

**鈴木** 地域が高齢化して生産力が減退していることが、農協の大きな課題でもあり、一時期、鶏肉生産をやる人がいなくなり、農協がせざるを得ない状況になったり、今後、例えば畜産をやる人が減って農協自身が生産に携わらなければ、生産の維持が出来ない事態が来るかもしれない、そういう意味では農協の若い人達が生産現場に携わることはこれから重要になると思えます。

今、青女部が楽しみながら農作業に取り組んでいます。今後彼らの力をどう伸ばし、農協事業にも活かしていくのか、組合長はどう考えますか。







俵 千恵さん

耶馬溪町戸原在住。農協に入って12年。食肉事務からすぐに金融共済部窓口へ抜擢、現在は共済課業務などに従事。青女部では会計を担当。

**松岡** 鈴木さんは農業をされている移住者の方々とも関わりが多いと思いますが、これらについてどう考えていますか。



**組合長** 経験は重要なことだと思えます。食べ物ひとつにしても、自ら生産を経験するとしないとでは、捉え方の感性が明らかに違ってきます。農協のフェースブック等を見た消費者からも、共感や励ましの声が上がっていますし、今後の展開次第では一定の支援も考えながら見守りたいと思います。

農業協同組合は農家・組合員が生産することが基本ですが、若い人達に結婚して下郷に住んでもらい、農業に携わってもらおう中で下郷農協の存在意義も更に輝いていきます。

**鈴木** 私が移住してきた時は、ちょうどバブルがはじける前後で、その頃も移住の波があり、今回東日本大震災があった、それが後押しして大きな移住の波がありました。何か価値観がガラガラっと崩壊していく時に、「幻想に覆われた都会生活では駄目だ、地に足をつけて自分の食べるものは自分で作ってしっかり生きて行こう」と、田舎の移住に繋がっている気がします。環境問題にもとても敏感で、地域を盛り立てたいと強く思っている人たちです。お金が沢山ないとやっていけないとは悩まず、もっと人間らしく生きようと感じたはず。だつて大震災後、「仕事してお金を貯める事が大切」がガラッと崩れて、家族の絆がいかに大切か、失ってみて初めて解ったこともあったので、本当に大切なものに気付いた人が移住してきたと思います。「お金がなくてもいきいきと楽しく生きていこう」と生き方のフォーカスがそっちに向かつてきています。

**組合長** 下郷農協も「金が全てではない……人間らしく生きよう……」と基本に掲げていますし、根本には命が大切だということがあり、「農業

を振興し食と緑と水を守る」と、協同組合の基本理念にはあります。経営面もあり実践は難しいですが、農協はそれをやらなければいけないし、それが農協本来の使命・姿だと思えます。

「組織継続に、人は重要」「自ら考える力を養いたい」

**鈴木** 皆さんの職場で部門間の繋がりが交流はあるのですか。

**松岡** 青女部発足の一つに「部門間交流で横の繋がりを持とう」の目的があつて、色々な活動を進める中で関わりが持てるようになりました。農協の中は人事異動が少なく感じるし、ずっとそこだけで他部門の経験がなく、農協全体を語る職員が少ない気がします。

**組合長** 確かに業務の特性から固定化してしまう傾向はあります。その部門で経験を積ん



鈴木 健久さん

耶馬溪町桶山路在住。金銭のやりとり無しで「労働力」と「食事とベット」を交換する「ウーフ」で積極的に農業体験希望者を受入中。地域の農事組合法人桶桶の郷でも活躍。

で部門の責任を担ってもらう専門性が求められる部分があるからです。ただ、ある一定期間での配置転換は組織を活性化する意味でも必要と思つてます。

**鈴木** バブル崩壊後多くの企業が新入社員を入れなかつた長く苦しい時代があつたから、上の人は多くて中間層が少なく、下の層がまた多い様な歪な構造になっていると思います。農協も中間層が少ない構造になつていて、十、十五年後にベテランの人たちがパツといなくなつた時、貴方達が農協を担っていくことになります。

**組合長** 今度の信用事業譲渡後の中長期計画では、七年後を目途に累積赤字解消の計画を立てていますが、出来れば五年後を目標に早期解消できるように若い世代の職員にも見通しと展望を示して行きたいし、



魅力ややりがいを持つて職環境を構築していきます。待遇面でも一般企業とは違いますが、農家・組合員の営農と生活の向上を図りながら、条件整備に努めます。そのためにも、農家・組合員に依拠した二弾、三弾の自己改革を進め、次世代へ引き継いでいきたいと思っています。

**鈴木** 農協を立派にして渡すというよりも、一緒にやりながら事業を進める事がいいと思います。若い人達も積極的に経営に参加してもらい、人材を育てていく事が重要です。将来的に担っていく時代がすぐ目の前に来ると思いますが、何か提案がありますか。

**松岡** 今後、新しい人材の確保も進むと思いますが、人材育成に力を入れる必要があります。組織を継続する一つの要

素に「人」は重要なので、内向きな現状からどんな外にも目を向け、外から農協を見られるような目線を持つて人材育成が、自分を含め大事だと思います。

**鈴木** それは大切なことで、視野が広がれば客観的に物事をみて判断ができますね。例えば異業種に向向するとした場合、どんな所で、どんな事を学んでみたいですか。

**松岡** 経験が出来るなら、製造現場や営業販売の現場に行ってみたいです。農協は「商品は良いが売り方が下手だ」とよく言われますので、地元産に付加価値を付けて上手く売っているような成功事例の所で学びたいです。

**中島** 外に出て学ぶのも大事ですが、中長期計画で十年以内の結果が求められるとなれば、まず身近な所から、新商品も必要ですので人材育成を兼ねて部門間の垣根を越えた若い人達を中心としたプロジェクトチームで開発に携わり、商品提案を繰り返すなかで、モノづくりの本質を学んだり、営業力や自ら考える力を養っていききたいと思っています。

**俵** ちょっと視点が違いますが、今の農協は「和」の部分が不足気味と感じています。青女

部はまとまりを持つて活動したり、みんな楽しんでながら色々な経験を積んでいるので、農協も管理職や一般職、部門間を超えてまとまれば、素晴らしい農畜産物や商品があるので、さらに注目される知恵や創意工夫が生まれると思います。

具体的には、まず職員間の交流が大事なので、まとまってどこかの先進地へ研修に出かけたり、場合によっては親睦旅行やチームワークを高めるため大手の企業でも取り入れている運動会・レクリエーションの開催など、そういう企画でまとまってつながる事が大切だと思います。

**松岡** 下郷農協は組織規模が小さい事を逆手にとつて、そこをメリットとして活かし「和」を作る事が重要です。

**鈴木** 三名の方からは人材育

成、職場横断的なプロジェクトチーム編成での企画商品提案、福利厚生面の面から全体の研修・交流などが出されましたが、組合長いかがですか。

**組合長** 人材育成も以前は全職場を回つて経験をさせたり、部門長が全職員の前で商品説明をして生産状況や商品知識の勉強会を行うなど、様々な取り組みもしていました。

親睦や交流も一堂に会しての取り組みがこれまで少なかったのですが、福利厚生の面や年齢幅がある中でも出来る企画等を考え、小さい事からでも全職員集まって取り組みたいと思います。

**鈴木** 最近では余裕がなく出来ていなかった様ですが、外に向かつての研修もすごくいい勉強になるので、内外での研修会をぜひ実現させてほしいですね。

### 「大胆な発想の転換を」

**鈴木** さて、十年後を見据えて少しお話を聞かせて下さい。例えば明治維新を担った幕末の志士達はほとんど二十〜三十代でした。幕藩体制が機能しなくなり社会が停滞し、閉塞感を打ち破るには時にちょっとした無茶をするような、若い人の突破力が維新を成し遂げ



代表理事組合長

**矢崎 和廣**

「農協本来の使命・姿を買きたい」と語る矢崎組合長





る原動力になったと思います。農協も長い歴史の中で幾度の困難を乗り越えてきました。が、活性化が難しく組織が縮小傾向に陥りやすくもなりません。それを突破するには若い力が必要ですが、こうしたいとか考えがありますか。

**俵** 下郷農協には消費者に支持される素晴らしい価値ある商品が沢山あり、それをしっかりと広め売っていく方法を、時に大胆な発想の転換で進める必要があります。販売チャンネルの見直しや、商品価値をちゃんと伝えるノウハウが大事です。

**中島** 農協の農畜産物は「生産者の顔が見える」、多種類の商品を揃えるところでは、なかなか真似のできない強みがあります。自信のある商品を

先ず飲んで食べてもらおう機会をどんどん増やし、農協の強みを伸ばす工夫が必要です。

**松岡** 農畜産物の品質や生産者の取り組みなど利点を繋げて商品力を高めることや、消費者に伝えることができていないと思います。宣伝力をつけて消費者ニーズに応えられる様にする必要性を感じます。

**鈴木** 自分が消費者になって本当に欲しいものなら高くても買うと思います。みんなが欲しいがつっているものを作っているという自信と確信、意識変革も重要ですね。

「判断・行動で一歩前へ」

**鈴木** 十年先を見据えて話しを進めました。政府もTPPをにらんで更に農業を切り捨てようとしているし、流通業界も大量流通を推し進める形の中で、今後どうやって生き残っていくのが課題にはありませんが、下郷農協ならではのスケールの小ささがあるから、逆にそれを活かして生き残っていく道があると思います。どうですか。

**組合長** 先の信用事業譲渡も小さい農協だからこそ支援を受けて実現したことで、政府の農協改革が進めば大規模の農協も今後は存続が危惧されると私は予想しています。そう

ならないためには、協同組合のJA綱領や基本理念をしっかり実践していけば、無くないはず。農業協同組合は小さく苦しい農家が集まった組織体ですから。

**鈴木** 大変厳しい時代の中でも、組合員や地域に根ざして生き残っていく道が開けるのではないかとこの事ですね。

最後に、一つの転換期を迎えた下郷農協での、それぞれの展望や気持ち等を聞かせて下さい。

**松岡** これまで以上に組合員を大切にすることが重要だと思えます。利益だけを考えれば「採算の取れない事業はやめるべき」となりがちですが、農協の公益性からそれが本来に必要であれば続けていかなければいけません。そのためには私たちの更なる創意工夫が強く求められると思います。情報収集力を高め、農畜産物の生産状況を把握し、職場のみならず知恵を出し合う姿勢に変わらなければと思います。

**中島** 先ず自分のスキルを上げ

る事です。私が毎年目標としているのが行動力・決断力を鍛える事です。これを高めなければ迅速な行動も判断も出来ません。牛乳工場でも職場内で話し合いをしています。自らが行動を起こさないと周りも動いてくれないと強く感じています。青女部では、「思いついた事はあれこれ考えず先ずやってみて、失敗したらそこで改善！」で突っ走っています。

**俵** 下郷農協は組合員・地域、消費者と深く密着して発展しているの、更にコミュニケーションを図りながら、生産者・移住者を含めた地域の方達と消費者とが交流・提携して行けたらいいと思います。

**鈴木** 若い職員たちは、組合員







十年後、二十年後の下郷地域に下郷農協があるという事は重要な意義があります。それは今後ますます重要な意義を持つと思います。今は小康状態ですが小学校の存続問題をはじめ、地域インフラの条

や地域とつながりながら、さらに自分のスキルを磨いていき、そういうところに依拠しながら展望を切り開いていきたいという事のようにです。最後に組合長から今日の座談会の感想を含め、若い人達に求める事など話して下さい。組合長 下郷農協を担って行くのだという自覚に立ってほしいと思います。農協がこの地域にあるという存在意義をしっかりと自分のものにしてもらいたいです。まずは自分の職場で、日々自分が部門長だったらどう判断し行動するか、一歩前に出る姿勢を積極的に出してほしいです。

件の一つに下郷農協はなっているという認識を持ち、仕事面だけでなく運動面のお金を生まない事にも地域の人たちと一緒に、広い視野で地域に根ざした取り組みを進めてほしいと思います。最後は物の動きでも組織運営でも、人と人の関わりで成り立っていますので。

今日は、若い職員の熱意をたくさん感じましたので、しっかりと受け止め、農協運営のトップとしてリーダーシップを発揮し、農協と地域発展にまた新たな気持ちで取り組みます。本日は有難うございました。

### 農家食堂つうだらだった

座談会の会場としてお借りした「つうだらだった」(耶馬溪の言葉で走ったら疲れたの意味)は、昨年8月に農事組合法人樋桶の郷が「お年寄りが集まって楽しく食事して、くつろげる場を提供したい」と民家内を改装してオープン、四季を感じる田舎の昼ごはん(全9品にデザート・コーヒー付で1,000円)は、若い人にとってもどこか懐かしい味わいです。

耶馬溪町樋桶山路2077 ☎0979-56-2081 (中島)  
営業：11～17時、定休日：日・月曜日、要予約

二〇一五年一月一日付元旦号

日本農業新聞の掲載記事です。

### 高品質な生乳お届け

### 中津市金吉、酪農 小池光幸さん 悟さん



酪農を営む小池さん親子

父親を目標としている。父親を早く追い越したい——と語るのは、中津市金吉の若い酪農家で、息子の小池悟さん(25)。現在、父親の光幸さん(49)と共に40頭の乳牛を飼育しながら、和牛の繁殖と子牛生産もしている。安全な食品への関心が高まる中、小池さん親子は従来から続けている、土づくり・草づくり・牛づくりを基本に、健康な牛から搾る牛乳を消費者に届けようと心掛ける。

J A下郷管内の酪農農家は7

戸。親子で営む農家は少ない。管内では、まだ若い生産者親子であるが「酪農への意欲や『馬力』では、他には負けない自信がある」と熱い思いを抱く。小池さん親子は「今の酪農の現状では飼料の高騰で大変ではあるが、今後は、乳牛を増やし、規模を拡大して、高品質の生乳の生産に努めたい」と意気込んでい

(下郷)

二〇一五年も地元歴史に想いを馳せましょう。よろしくお願い申し上げます。

今年元旦の深夜十二時を見計らい、いそいそと一人で「雲八幡宮」へ初詣に出かけました。一ツ戸城の山を「妙見嶽」と呼び、城内には「妙見社」がありました。また、一ツ戸城から山国川向かいの平地の字名を「妙ヶ野」といいます。「むねたね氏」(最後の一ツ戸城主・中間六郎右衛門統胤)を含む中間氏は、代々『妙見様』を厚く崇拜したようです。この年末年始は「妙見信仰」から中間氏の出自(うまれ、出所、系譜)を探っていたこともあり、初詣は地元の「雲八幡宮」と決めていました。



2015年 元旦の雲八幡宮

「よしまさ氏」(『改定豊前一戸城誌』の著者・溝淵芳正氏)は、「一戸城は、永和三年(一三七七)より康暦二年(一三八〇)までの間に、友杉民部によって築かれたものであろう。というの、城の鎮守として一戸城内に奉斎されていた妙見社の尊像に、康暦二年(一三八〇)の年号があるからである」としています。さらに、「よしまさ氏」は、中間氏の出自を「大内義弘が豊前の守護となつたとき、大内氏に従っていた毛利氏の家臣である友杉民部がこの地を治めるよう任じられた。(要旨)」としています。これらを裏付けるかの如く、中間氏の家紋が毛利氏と同じ「三つ星紋」(「妙見信仰に因む」との説あり)であり、中間氏も毛利氏も本姓が「大江氏」(一族である可能性も?)なのです。

この一ツ戸城内に祀られていた「妙見社」は、『耶馬溪町史』に「但し当社元来一戸城に祭り来りし処慶長年間一戸城破却に依り荒川少兵衛和光雲社の境内に遷宮したという又神像彫刻は康暦二年とあり」とされています。かつて一ツ戸城に鎮座していた妙見社は、今は雲八幡宮に祀られているのです。

妙見信仰とは、星座の日周運動の中心が北極星であることか

ら、「北極星(北北辰星)」を高貴な星としてあがめ、北極星や北斗七星を神格化した信仰とされています。妙見神は、また「妙見菩薩」「妙見尊星王」「北辰妙見菩薩」といった称号を持つています。さらに「鎮宅靈符神」と同一神であり、また日本の原初の神の一つ「天之御中主神」であるともされています。つまり、日本古来の信仰と大陸から日本に伝来した様々な思想が「北極星・北斗七星の神格化」を基に複雑に混交しているようです。妙見とは、妙なる視力、事の善悪や真理をよく見通すという意味があるようです。妙見菩薩にはいろいろな尊像があります。甲冑を着けた武将形で玄武(亀と蛇の合体した想像上の動物で北方の守り神)に乗るもの、唐服を着て笏を持った陰陽道系の像など様々です。

この妙見菩薩の様々な尊像を見ることはできるのですが、「実物を見てみたい。どこかに？」と探したら、「灯台下暗し」でした。なんと、一ツ戸城を北に見る山国町・庄屋村の「日蓮宗・妙法山真浄寺」に祀られていました。(日蓮宗と妙見信仰との関係は深く、古くから諸寺院で守護神の一つとして祀られているそうです)ご住職に郷土史調査をしていることなどを説明してご了解をいただき、



妙見菩薩(武将形)のイメージ

と書かれた尊像を拝観させていただくことができました。「刀をかざしていますね」と尋ねると、ご住職は「北斗七星だからね」と一言。なるほど!刀をかざすことで、尊像全体が北斗七星を描いていました!

私の書いたイラストは、武将形で比較的多い妙見菩薩像のイメージです。特徴的な左手のピースサインのような印相は、『剣印』とされ、「強く願いたい時や魔除けにも用いられる。人差し指と中指を立てて剣の形に見立て空を切る。」という意味があるそうです。真浄寺の妙見菩薩は、右手に刀をかざしていますが、左手は剣印ではなく、手のひらに何かお持ちのようでした。

さて、ここから中間氏の出自説は見えてきたのか、という問題なのですが、「妙見様」は私を小さな旅へと誘うのでした。またも予定を変更して、次回もそのお話しをしなければならなくなってしまうました。つづく



# 理事会だより

十二月二十五日、第九回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

## 報告事項.. 税務署立入調査結果概要について

県常例検査結果概要について  
全国監査機構期中監査結果概要について  
その他

## 第一号議案.. 十一月決算承認の件について

第二号議案.. JAGグループ大分経営強化対策事業に係る担保提供について

## 第三号議案.. 畜特資金の貸付について

第四号議案.. 基金協会への外部出資について

## 第五号議案.. 乳牛改良促進事業の取り組みについて

第六号議案.. 期中監事監査指摘事項の回答について

・報告事項の税務署立入調査結果概要については、平成二十三年四月～平成二十六年三月分を対象に八月二十五～二十九日の五日間調査が行われ、法人税や消費税等での指摘があったことが報告されました。

・県常例検査結果概要については、十二月一～五日の五日間検査が行われ、信用事業譲渡後の事業計画の取組強化や自己資本の充実・強化、貸出金等に係る期中管理・購買未収金管理の適正化等の指摘を受けたことが報告されました。  
全国監査機構期中監査結果概要については、十二

月十五～十九日の五日間監査が行われ、九月末現在の総務管理（コンプラ・会計）、信用（貸付・自己査定）、共済、購買他各部門の現場指摘事項の概要が報告されました。

その他として、肉畜生産状況および牛乳工場の水不足解消策についての報告が行われました。

・第一号議案の十一月決算承認の件については、事業利益△四、八六七千円の計画に対し△四、六四三千円で二二四千円の達成となりました。事業利益は計画対比で、収益部門のうち食肉四、四六三千円・信用三、二九五千円・共済二、二四五千円等が達成、六、七二四千円事業利益計上の牛乳三、五七四千円・販売二、七〇六千円・惣菜二、二二五千円・農産九六〇千円等が未達成となりました。

・第五号議案の乳牛改良促進事業の取り組みについては、行政より「中津市強い畜産業づくりプロジェクト」として、中津市管内の酪農家支援策が二〇一四年九月補正予算で決定されたことに伴い、酪農家の所得向上と生乳確保を目的に初妊牛の導入費用を行政・農業団体・生産者で負担、農協負担額の予算承認を受けました。

・第六号議案の期中監事監査指摘事項の回答については、十一月十一～十三日の三日間監査が行われ、各部門に対する指摘事項の回答内容を審議・承認を受けました。

・その他の事項では、十月二十九・三十日に一斉に開催された集落常会の組合員意見に対する回答（案）が、参考資料として示されました。

## 退職

企画部

梅木 和子  
(二月二十日付)

## 「あいの店」より

中津市元気創出プレミアム商品券、  
青も赤もご利用できます。

直通 TEL0979-56-2225

## お願い

ガソリン代、新聞代、ガス代等を通帳より自動引き落としされていている方は、残高不足で引き落とし不能にならないようご注意ください。

## お便り募集!!

中津市耶馬溪町

大字大島二一五一四

下郷農協 農協新聞係宛

またはメールで、

masutani@simogonokyou.or.jp

## 冬に人気の有精卵スープ



耶馬溪で育った鶏が産む有精卵に、大分県産乾椎茸や有機栽培野菜、国東市で採れたわかめ、沖縄で精製した塩、サトウキビから作った粗糖、天然醸造醤油などで作った本格的な即席スープです。  
 卵もたっぷり入った人気商品。受験シーズンのお子様のお夜食にもぴったりです。

# ATM (現金自動預け払い機)

多くの方のご利用をお願いします。

平日 8:45~19:00 土・日・祝祭日 9:00~17:00

<b>医院名</b>	下郷農業協同組合立 下郷診療所									
<b>院長</b>	若山 勝弘									
<b>専門科目</b>	循環器内科									
<b>診療受付日時</b>	時間	曜日	月	火	水	木	金	土	日	※往診の場合あり
	午前9:00~12:30		×	×	○	○	○	○	×	
	午後14:30~17:00		×	×	○	○	○	○	×	
<b>電話</b>	0979-56-2361 (かけ間違いにご注意を)									

## 読者プレゼント

クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。当選者のお名前は次号で発表させていただきます。

応募締切は二〇一五年二月十日(必着)です。

① クイズのこたえ      の数字

② 住所・氏名・電話番号

③ 下郷農協へのご意見ご要望

④ 下郷農協の商品で好きなもの

以上をご記入の上、

ハガキの方は

〒八七一一〇四三一

大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五一四

下郷農協 企画部 宛

Faxの方は

〇九九一五六一二八八九

\*個人情報他社への開示は一切しませんが当選者のみ紙面で公表させていただきます。

先月のこたえ  
 (A)・3 (B)・8 (C)・4

### 当選者

福岡市 飯田 久代様

農協商品をお届けします。おめでとうございます。

## 数独 (すうどく)

202

《数独のルール》  
 ① タテ9列、ヨコ9列のそれぞれに1から9までの数字が1つずつ入ります。  
 ② 太線で囲まれた3×3のブロック内(マスは9つ)にも1から9までの数字が1つずつ入ります。  
 ③ 従って、タテ、ヨコ、ブロック内で、同じ数字が重複して入ることはありません。

### 解答は次号で

				7					
8	A	6		1				5	9
	2		9	6					
1			D	9				4	
	9	2				1	3	2	
				1	3	2			
	6			8			B		
				6			3	9	8
C									
3		8							

### 《先月の解答》

5	1	2	8	9	6	7	4	3
4	3	9	5	1	7	8	2	6
8	6	7	3	2	4	1	9	5
9	7	3	1	6	5	4	8	2
6	5	1	4	8	2	9	3	7
2	4	8	7	3	9	6	5	1
3	2	4	9	7	1	5	6	8
7	B	5	6	4	3	2	1	9
1	9	6	2	5	8	3	7	C